

5 / 28 (火) の発表

報道発表資料の配付日時 5月28日 (火) 15時00分

発表項目 (行事名)	6月の営農技術対策について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>札幌管区気象台発表の1か月及び3か月予報等を参考に、「6月の営農技術対策」を、別添のとおり作成し、各総合振興局・振興局等関係機関・団体に通知したのでお知らせします。</p> <p>(これは、農耕期に毎月作成・公表されているものです。)</p>		
参考	<p>営農技術対策は、毎年2月から積雪前まで、道が営農指導を行うときに特に留意すべき点をとりとまとめ、農業改良普及センター等に通知するものです。気象による災害のおそれや病害虫等の発生など、必要に応じて随時「号外」を出すことがあります。</p>		

報道(取材)に当たってのお願い	
他のクラブとの関係	同時配付(場所) 同時レク

担当 (連絡先)	<p>農政部生産振興局技術普及課研究連携グループ(担当者:伊藤)</p> <p>TEL 011-231-4111</p> <p>内線 27-822</p> <p>ダイヤルイン 011-204-5380</p>
-------------	--

6月の営農技術対策

令和元年(2019年)5月28日
北海道農政部

6月の重点項目

- 1 水稲は、活着、分けつ発生の促進及び幼穂の伸長にあわせた適切な水管理を励行する。
- 2 秋まき小麦は、止葉期の生育診断やその後の葉色等で判断して適正な追肥を行う。
- 3 ばれいしょ、豆類及びてん菜は、中耕により地温上昇を図り、生育を促進する。
- 4 野菜・花き類は、気象の変化に合わせたきめ細かい施設管理、かん水管理等を行う。
- 5 一番草の収穫は適期に行うとともに、家畜の観察時間を確保するなど飼養管理に努める。
- 6 機械作業の安全対策や農薬の適正使用を徹底する。

※ 農耕期には毎月26日ごろに、農作物の生育状況や長期気象予報などをもとに、営農上の重点事項や留意点をまとめた翌月の営農のための技術対策を公表します。

気象台の季節予報は、1か月予報が毎週木曜日14時30分、3か月予報は毎月25日頃14時に発表されます。

札幌管区気象台ホームページ <http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>